

別記様式

会議録

会議の名称	令和7年度第3回社会教育委員会議
開催日時	令和7年11月13日(木)午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	戸田市役所 3階 教育委員室
委員長等氏名	社会教育委員会議 委員長 宮地孝宜
出席者氏名 (委員)	宮地孝宜、佐藤勝巳、板橋哲、阿部央憲、高松麗子、大野織絵、 加藤ちあき、熊木保衛、山本学
欠席者氏名 (委員)	大森雅彦、稻垣茂、中村英美
事務局	石橋課長、中沢課長、富田主幹、安永副主幹、徳永主事、向後主事補
説明のため 出席した者	なし
議事等	議事 (1)「戸田市生涯学習推進ビジョン」の原案策定について 意見交換 (1)今後の生涯学習関連講座の内容について
会議結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	・次第及び資料一式
議事録確定	令和8年1月6日 社会教育委員会議 委員長 宮地 孝宜

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	委員の過半数の出席があり、「戸田市社会教育委員の会議に関する規則」第4条第4項により、会議が成立することを報告申し上げる。
事務局	次第1 開会 次第2 委員長あいさつ 次第3 これより報告事項及び議事に入る。 議事の進行については、「戸田市社会教育委員の会議に関する規則」第3条第3項に基づき、委員長にお願いする。 ※議事に入る前に傍聴人はいない旨報告。
委員長	資料に基づき議事1について、事務局から説明願いたい。
事務局	議事1 「戸田市生涯学習推進ビジョン」の原案策定について 概要：戸田市生涯学習推進ビジョンの原案策定について説明
委員長	議事1について、意見・質問等あるか。
委員	戸田市在住の18歳未満が対象の「こども若者意見ポスト」の回答数はどのくらいか。
事務局	回答数は32件であった。そのため、本体でも「児童生徒の意見発表」は全校の代表としての意見であるため根拠としているが、「こども若者意見ポスト」は参考として、「児童生徒の意見発表」と同様の意見が見られたという形でまとめている。
委員長	概要版を見ていただくと、今回、具体例なども追加されている。デザインは、事務局と相談し、この形が一番伝わりやすいと考えた。 本体の10ページからが、ビジョンの具体的な内容となっているので、よくご確認いただきたい。 確認した方が良いと思った点として、感嘆符（！）について、入れても問題のないものか。これはなくても伝わるものではある。強調するという意味では良いが、役所が公的文書に使用する表記としてはどうか。

事務局	確認する。問題なければこのまます。
委員	ビジョンの概要版の活用方法は。
事務局	様々な場所に掲示したり、関係各課や機関に広く周知したりすることで、生涯学習に関連する事業について本ビジョンを参考に進めていただく。また、市民に向けては広報の特集記事等で周知したいと考えている。
副委員長	「市では3つの基本方針を設定」と記載があるので、市の方針ということだと思うが、方針1～3の「してみる！」「いかしてみる！」「つながってみる！」というのは、市民側の視点からのものではないか。これが市の基本方針になるのか。市民がやることに対して市が「広げます」「増やします」「つくります」というのが市の方針なのではないか。市の方針があつて、それによって市民が挑戦してみようとか活かしてみようとか思うのではないか。感嘆符の話も、これは市民がやろうという気持ちを強調するという意味で付いているものだと思うが、市の方針としての感嘆符になっているので違和感が出るのではないか。
委員長	概要版の方針の文言から、「そのために市では」に続く文言まですべて含めての方針と捉えることもでき、前段階が市民の目指す姿と考えると收まりが良い。そうすると、本体11ページの方にも方針の下に「きっかけとなる場や機会を広げます。」など市がやることまで記載しても良いかもしれない。
委員	基本方針の本文の文字が小さく目立たないので、もっと強調すれば方針1～3とのつながるのではないか。
事務局	市民の視点で市民と目標を共有したいので、主語を市民として方針を並べている。その上で市がやることは「そのために市では」の部分で記載しており、事務局としてはそこまでが一括りで方針と考えている。
委員長	「そのために市では」の部分も本文に加えるか。

副委員長	「そのために市では」の部分も入っていると市の基本方針として理解できる。
委員長	この生涯学習推進ビジョンについて、市民が生涯学習をどう捉え、どう行動するかという方針だったらこれで良いが、場合によっては、「方針」という言葉を検討するのも必要かもしれない。
副委員長	生涯学習を推進するためのビジョン、そのために市がやることを盛り込むというビジョンではないのか。基本方針が、「してみる！」「いかしてみる！」「つながってみる！」だとニュアンスが違うように思う。
委員	「方針」という言葉のイメージの違いが大きいのではないか。キャッチコピーとしては、「してみる！」だけの方が後ろに文章をつなげて長くするよりインパクトがあって良いと思う。基本方針としては、市民を支援しますという形にして、方針1～3をステップ1～3や支援1～3にするとか言葉を変えた方がより違和感がないのではないか。
委員	生涯学習推進ビジョンの「推進」という二文字は必要か。目指す方向性という意味で推進という二文字は外した方が落とし込みやすいのでは。また、他の委員からもあったように、「方針」という言葉を「柱」という言葉などで和らげると、読みやすくなると思った。
委員	本体のビジョン策定の趣旨というところでも、「本市の生涯学習を推進するための基本的な考え方や方向性」と記載があるので、推進するのは市が主語になっていると思う。また、方針イコール施策方針というイメージがあるので市が主語の方がすっきりする。教育振興計画なども子供側ではなく教育者側の方針になっていると思うので、基本方針は市がやることが、他の計画と統一感を持たせるという意味で良いのではないか。
委員長	ご意見があった趣旨のところについて、本市“が”ではなく、本市“の”であり、戸田市における様々な学びの総体のイメージである。もちろん市が推進するときの指針もあるし、市民とっても指針になるものであると思うので主語が市だけではないが、意見を踏まえて少し調整をした方が良いかもしない。

事務局	例えば、概要版の基本方針で、「市では3つの方針を設定し」とあるが、「市では」を外すと、市民にとってという解釈も市にとってという解釈もできると思った。
委員長	ただ、設定主体は市になってしまう。「方針」という言葉はあった方がいいのか。
委員	ビジョンや計画の方針というと、施策方針と捉えてしまうので、「方針」を使うのであれば、学びの方針など施策方針ではないと分かる言葉を頭に入れると分かりやすいのではないか。または方針ではない言葉を使う。
副委員長	「指針」という言葉はどうか。基本方針よりもやわらかいイメージで。
委員長	「そのために市では」が「方針」で、「具体例」の部分が「市の取組」にはならないか。または、「方針」らしくするために、「学びや活動に挑戦できる体制を作ります」などに文章を変えれば、「方針」のままでも良い。一方で、市民目線で示すことも重要である。その場合は、「方針」という言葉を変える。
事務局	今回、これまでの生涯学習推進計画からビジョンに名前を変えた一番の理由は、市民を巻き込んで市民目線で作るということ。みなさんいろいろな活動をしているが、まだ生涯学習の認知度は低い。生涯学習活動をより広げていきたい、一緒に進めていきたいというビジョンである。ご指摘の通り、市からの目線と混在している部分もあるので、今回のビジョンの目的を尊重しながら、言葉の整理をさせていただきたい。
委員長	この方針は、「を目指す学習者像」と捉えれば収まりが良い。一つの方法として、「方針」という表現を変え、より上手く伝わりやすくしていけば、他は大きく変えずに進められるのではないか。もう一度検討していただきたい。このビジョンは先ほどもあったように、戸田市民、行政を含めてオール戸田で進めるものであるので、それをもう少し明確に記載すると良いだろう。

委員長	その他、何があるか。これまでの議論が踏まえられた内容になっていると思う。「誰もが」というのが、すべての人、あらゆる人が想定されるというのは大前提で進めていく。先ほど議論のあった「方針」の言葉は、「ビジョン」に置き換えてもいいのではないか。
副委員長	良いかもしない。
委員長	社会教育委員の皆様には活発な議論をしていただき、感謝申し上げる。また、事務局の皆様には議論をまとめ、反映していただき、このようなビジョンの原案ができたことを嬉しく思う。 議事1について、事務局の提案を一部修正することを含め、承認とする。続いて意見交換について事務局より説明願う。
事務局	意見交換 今後の生涯学習関連講座の内容について
委員長	意見交換について、それぞれのお立場からご提案やご意見をいただきたい。
委員	社会福祉協議会では、生活支援体制整備事業を受託しており、高齢者を中心に居場所づくりの事業を行っている。その中で、ラジオ体操講座の講師を依頼している先生が戸田市民の方で、大学院で地域福祉を学んでおり、地域づくりや活動につながる形で上手にお話をしていただいている。我々は場所を所持していないので、上手く市と共に催してできれば良いのではないかと思っている。また、新曽地域の地域包括支援センターを受託しており、新曽福祉センターで高齢者を中心にサロン活動を行っている。地域の薬局に来ていただいて薬に関する講座や、筋トレをやっているジムの方に来ていただいて講座を行っている。新曽だけではなく、他の地域にも広げていきたいし、公民館ともつながっていきたいと考えている。
委員	シルバー人材センターで実施している講座を参考に紹介したい。「スマホの楽校」は会員と市民を対象に実施しており、入門と実践コースを年間各12回実施している。着物の着付け講座は、市民を対象に実施している。講師はシルバー人材センターの会員で、5名ほどおり、着物の着付け資格を持っている。パン作り実践講座も実施しており、新曽福祉センターの部

	屋を借りている。講師の方が以前、パンの企業で務めていた方で美味しいパンが作れると人気である。その他、認知症予防講習会やフレイル予防講習会、食育講習会、美容教室などが人気である。
委員長	行政の社会教育・生涯学習関連の講座として入れられそうな視点などはあるか。
委員	「食」のテーマは人気もあり、良いのではないか。
委員	人権講演会について、小学校でいろいろな文化圏の子供がいるという話が男女共同参画委員の中であがったので、多文化共生に関するテーマも良いのではないか。また、LGBTQ+に関する講演会をあいパルでも実施したいと考えているが、講演内容や講師選定で悩んでいるのでお互い情報共有できればと思う。「とだ学」について、お寺の公開日に合わせて講座を行うといったものがあいパルでも人気なので良いのではと思った。また、公民館の見学や老舗の飲食店などを見学するのも、みんなで行くことで楽しみながら参加できるのではないか。
委員	児童合唱団に参加しているが、小学生の半分は中国の方である。子供同士はすぐ仲良くなるが、運営している保護者同士はコミュニケーションなどで難しい面があり、それぞれの国で固まってしまいがちな状況がある。また、自分が勤めている会社でも、若い方は中国の方やベトナムの方が多く、彼らも会社以外では日本人との交流が少ないようなので、異文化交流が楽しくできる機会が増えると良いと思う。
委員	下戸田公民館でリズム体操のサークル活動をやっているが、新しい方がなかなか入ってこない状況である。4～5年前までは講座を設けてもらっていたが、最近はあまり実施がない。関連した講座を開催していただき、サークルのことを知っていただくことが重要。以前は町会ごとに指導員がいたが、それも半分に減ってしまっている。
委員	特別支援学校の卒業生を見ていると、障害のある人は、人とつながる機会を作ったり、自分から趣味や生きがいを新たに見つけたりしていくことが他の人より難しいと感じている。大人になって学ぶって何だろうという根

	本的なことを考える機会や、いろいろな団体等による出前講座、生涯学習フェスなど、みんながこんなことをやっているんだというのを知れる機会があると良いのではないかと思った。
委員長	国も障害者の生涯学習を進めていくとしている。 戸田市は障害のある方の青年学級はやっているのか。
事務局	心身障害者福祉センターという社会福祉協議会に指定管理をお願いしている施設があり、そちらで様々な講座を実施している。障害のある方だけでなく健常者も一緒に参加できる講座も始まっている。
委員	学校代表の児童生徒の意見やこども若者意見ポストの結果を見ると、子供たちのニーズは学校以外のところにもたくさんあると感じた。以前から、学校という箱をもっと開放したいと考えており、市の事業だけでなく、例えば放課後の教室を民間の塾などにも開放するなどできると良いと思う。部活動の地域展開の話も、戸田市はいろいろな施設があり、教えたいという人材もいる。垣根を越えていくことがこれから大切で、それを模索していくことによって生涯学習推進ビジョンの内容も、学校や教員の活用など幅が広がっていくのではないか。
委員長	A市の社会教育主事の方が公民館で勤めていたときに、近くの小学校の校長先生と協議し、余裕教室を昼間の時間に囲碁クラブに貸すということをやったという事例があった。昼休みや放課後に子供が行っていいことにして交流が生まれたということで、そういった仕掛けづくりは重要である。また、B区では放課後カフェというものがあり、NPOなどと連携し、飲み物を出しながら、自由に子供がきておしゃべりや勉強ができるというものである。不登校の子でもそこには来るということもあるようで、そういった学校の開き方も参考になると思う。
副委員長	生涯学習課として、講座の実施だけではなく、コーディネートの機能をもつと発揮し、それぞれがやっている講座や事業を結びつけることが重要である。子供たちが発表できる場が欲しいという意見なども多かったようだが、そういった場を設けるのも生涯学習課の仕事だと思う。その機能を充実させていくと生涯学習の発展につながるだろう。

委員長	ネットワーク型行政と言われて久しいが、その中心の一つになるのが社会教育行政であるので、様々な機関との連携・協働を進めていってほしい。委員からの意見を聞いて、事務局から何かあるか。
事務局	委員の皆様からもあったように、様々な主体との連携は重要だと考えており、そのためにもこの社会教育委員会議の場でそれぞれのお立場から感じている現状やニーズをお聞きすることが役立つと感じている。いただいた意見を各担当とも共有し、検討していきたい。庁内だけでなく、地域のいろいろな方とも連携して進めていきたい。
	その他質疑等なし
委員長	本日の全ての議事が終了したので、進行を事務局へお返しする。 次第6 閉会 次回の会議は2月を予定している。 以上で令和7年度第3回戸田市社会教育委員会議を終了する。 閉会／午後3時30分